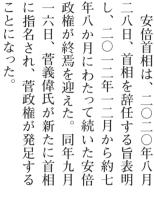
## ・特集にあたって



て憚らない。 り継承し、さらに前に進めるた 全霊を傾けた取り組みをしっか るにあたって「安倍総裁が全身 であり、自民党総裁に立候補す 倍政権を二人三脚で支えた人物 めに全力を尽くす覚悟だ」と言っ 菅首相は、 官房長官として安

指すなど軍事国家化を、 成立させ、九条の明文改憲を目 権行使を容認する安保関連法を 安倍政治」は、 ①集団: 2 医療 的 自

> 決定した。これは、菅政権が加速する「安倍政治」に代わり、 連合の要望書―いのちと人間の尊厳を守る『選択肢』の提示を」を ない。市民連合は、二○二○年九月、「立憲野党の政策に対する市

一人一人のいのちと暮らしを守る新しい政治を

尊厳を尊重し、

承する政権である。 ないことが明らかになってきた。菅政権はこうした「安倍政治」を 物化を行い、立憲主義を否定し、憲法に基づく政治を破壊してき 続けてきた「安倍政治」では、一人一人のいのちと暮らしを守 コロナ禍の中で、病床や保健所を削減し、正規労働者を減ら ③官僚人事などあらゆる権力を官邸に集中させて国 公衆衛生制度などの社会保障制度を弱体化する新自 由 |政の 私

3 1 にして、官邸への権力の集中と管理統制を強めており、「安倍政治 ②コロナ禍にあって医療体制や保健所体制の削減方針を変えず、 の特徴である①軍事国家化、 日本学術会議会員の任命を拒否したうえ、同会議を規制改革の対象 うに思える。①敵基地攻撃能力の保有を前提とした予算付けを行い 「安倍政治」を継承するだけでなく、これまでになく加速しているよ こうした状況の中で、 菅政権が誕生してまだ一か月であるが、この間 ②を遂行するための管理統制国家化を加速させている。 今ほど新しい政治が求められている時 ②新自由主義改革による格差の肥大化 の行動を見ると、

握りの ③管理・専横政治に対して民主主義・立憲主義を対置する政権構 求めるものだ。「安倍政治」の①軍事拡大に対して軍事縮減を、 人たちのための経済に対して一人一人のいのちと暮らしを、

には、「安倍政治」の検証とこれに代わる提言を意識して執筆してい わる新しい憲法に基づく政治を展望しようとするものである。 本特集は、 菅政権が加速する「安倍政治」を総検証し、これに代 論者

結集を図り、 しながら、多様な要求をかかげて運動する市民団体・市民組織の総 アジアで実現することを提唱する。そして、市民連合をつなぎ役と し、これに対して九条を柱にした平和と安全保障の政策を世界と が「改憲のセッティング」と「軍事のメインストリーム化」であると が発揮される社会として展望する。さらに、安倍政権の「レガシー」 し」を守り「個人の尊厳」を核心とする、公助を基礎に個人の自 子にした首相専権支配であることを喝破している。また、菅政権の 警戒を訴え、こうした菅政権の強権政治が、安倍亜流の人事権を梃 を詳しく述べたうえで、それが準備して実行されたことを指摘して びかけ人)は、前代未聞の日本学術会議会員の任命拒否という「蛮行 「自助」の考え方を批判して、 広渡清吾氏(東京大学名誉教授、 政権交代を求める一大市民運動を呼び掛けている。 ポストコロナ社会を「いのちと暮ら 元日本学術会議会長、「市民連合」呼

ことを代替案として提唱する。 攻撃的兵器でないものについては徐々に削減に向けた政治を進 係を構築すること、②自衛隊の有する攻撃的兵器は直ちに削減 党に求められるとしたうえ、①日本が近隣諸国と戦争にならない関 には自民党の対案となるべき安全保障政策を提示することが立憲野 飯島滋明氏(名古屋学院大学教授)は、政権交代を視野に入れるため んめる

めたとし、 大石邦弘氏(名古屋学院大学教授)は、 異次元の金融緩和に依存したもので、 就業者の増大の実態は女性の非正規労働者の増加 安倍政権の三本の矢につい 国債の流通市場を歪 であ 7

り、その地位は極めて不安定だと指摘している

を展望する。 保守政権に見られない安倍政権に特有な強権的で反民主主義的体質 る「国会の私物化」と「司法の私物化」を指摘し、 政の私物化」、②各省の幹部人事を掌握した「公務員の私物化」、③ を象徴すると表現したうえ、①モリ・カケ・サクラに見られる「行 -情報・公文書・メディアの私物化」、④内閣を統制すべき立場にあ 晴山一穂氏(専修大学名誉教授)は、「国政の私物化」を、 国政の民主的転換 これまで

の命と健康、暮らしが何よりも大事にされる社会へと大きく だけでなく医療提供の人員体制の抑制に連動したこと、②保健所 **憊といった状況が生じたのはなぜかを問い、①地域医療構想が病** していくことを訴える。 大幅に削減され、公衆衛生を弱体化させてきたことを指摘し、人々 き、病床の不足、保健所の疲弊、 長友薫輝氏(津市立三重短期大学教授)は、 介護や社会福祉施設等での コロナ禍で医 |療崩壊が 7疲労 が

間 法的な事業形態のフリーランス拡大政策などの 額働かせ放題」の高度プロフェッショナル制度、労働者派遣法の全 面的規制緩和、使用者のパワハラ防止義務を定めなかったこと、 !の上限規制や「同一労働同一賃金」 制が不十分なものであり、「定 棗一郎氏(弁護士)は、安倍政 立法や法改正の必要性を述べている。 権の「働き方改革」について、 「負の遺産」を指 脱

心に考える教育行政への転換を求めている。 り、その結果いじめの認知件数が、安倍政権の七年半で約二○万件 ど「従順な人材」の育成を図り、③教育現場への管理を強化してお から五四万件を超える事態になったと指摘し、 テストを強化するなど競争主義的教育を徹底し、 小林善亮氏(弁護士)は、安倍政権の「教育再生」について、 子どもの学習権を中 ②道徳の教科化な ① 学 力

れを国民が選び取って新しい政治を切り拓くことを願う。 市民と立憲野党がいのちと人間の尊厳 衆議院議員の任期である来年一〇月までには必ず総選挙がある。 を守る選択肢を提 Z

(「法と民主主義」 編集委員会

南

典男)